京都大学	博士(文学)	氏名	田島 公
論文題目	天皇家ゆかりの文庫・宝蔵の目録学的研究		

(論文内容の要旨)

本論文は、前近代の公家社会の知識体系を伝える書籍を収蔵してきた、古代の朝廷・天皇の文庫から近世の禁裏文庫までを通時的・共時的に検討し、天皇家ゆかりの文庫や宝蔵の成立・変遷・断絶・再興の歴史を、蔵書目録を活用しながら解明したものである。

「はじめに」では、検討対象とする「天皇家ゆかりの文庫・宝蔵」を、古代の朝廷・後院・御願寺の文庫と宝蔵、院政期の勝光明院・蓮華王院の宝蔵、鎌倉後期~南北朝期の大覚寺統・持明院統の文庫および伏見宮家の文庫、さらに室町期~近世の禁裏文庫など、前近代の天皇や天皇家・世襲親王家の文庫・宝蔵を含めたものであることを提示した。また、検討方法としての「日本目録学」とは、和書の分類・校訂・整理・解題など、書物に関するさまざまな角度からの分析のみならず、書物を通じて日本における学術・知識の源流や歴史的変遷を解明し、蔵書目録を活用して各時代の文化・学術・知識の位相や体系を研究する学問であると定義した。

序章「倭国・日本における中国目録学の受容」では、和書を中心とする日本独自の目録学の前提として、漢籍分類に関しては『隋書』経籍志の四部分類の影響が日本でも強かったこと、漢籍に関する知識体系が遣隋使・遣唐使によって倭国・日本にもたらされたこと、その前提として彼らには中国目録学の知識があったことなどを指摘し、その後の天皇・朝廷の文庫、天皇家や公家の文庫でも、近世に至るまで漢籍の分類には四部分類の影響があったことを論じた。

第1部「古代・中世の天皇家ゆかりの文庫・宝蔵の変遷」は2章・7付論からなる。

第1章「典籍の伝来と文庫」では、天皇家ゆかりの文庫の歴史を総説する。古代の天皇・朝廷の文庫の実態とその断絶、院政期~鎌倉期の勝光明院・蓮華王院の宝蔵の収蔵品について述べたのち、中世の持明院統の文庫を継承した伏見宮家文庫と、応仁の乱で断絶し、後水尾・後西の両天皇によって再興され、近代の東山御文庫まで継承されていく禁裏文庫という、2つの天皇家ゆかりの文庫の歴史を通観した。そのなかで古代の大内裏の文庫、離宮・後院・御願寺の文庫の収蔵品や管理体制を明らかにし、また『通憲入道蔵書目録』と称される蔵書目録が、院政期の天皇家の文庫の目録であることを推測した。

付論1「古代の天皇が入手していた中国の書家の真筆(書法)」では、大陸から将来 され、天皇の文庫に保管されていた宝物の中に、中国の書家の真筆・双鉤填墨の模本 の書蹟があるが、そこには唐代後半の懐素や、従来知られていなかった任韓の「真 跡」も含まれていたことを示した。

付論2「東山御文庫所蔵『周易抄』紙背文書と内案」では、東山御文庫所蔵『周易抄』紙背文書の太政官符案は、料紙右半分に小字で書かれるという特徴をもつが、儀式書の記載から、この紙背文書は内印請印の際に天皇の手許に残された「内案」であるとした。これにより『周易抄』が宇多天皇宸筆であることが確実となった。

第2章「中世天皇家の文庫・宝蔵の変遷」では、中世の天皇家ゆかりの文庫・宝蔵に関して、日記や蔵書目録を検討しながら、室町期までの文庫・宝蔵の変遷を論じた。とりわけ蓮華王院宝蔵に収められた典籍について、後白河院の収集方針を確認した上で、新発見の蔵書目録3点を紹介・分析した。さらに『仙洞御文書目録』・『看聞日記』紙背蔵書目録・大須文庫本『書籍目録』収載蔵書目録などを比較検討することにより、南北朝期の持明院統の蔵書を復原するとともに、その一部が蓮華王院宝蔵の蔵書まで遡り、室町期以降は伏見宮家文庫に伝えられ、今日の宮内庁書陵部所蔵伏見宮家本に至っていることを論証した。

付論3「鳥羽宝蔵の「波斯国剣」」では、勧修寺大経蔵所蔵で鳥羽宝蔵の目録とされる『宝物目録』に「波斯国剣」一柄が見えるが、これは真如親王が長安で入手し、帰国する宗叡に託して藤原良相に贈り、更に相応和尚に贈られた「巴子国剣」(ペルシャ起源の両刃の短剣)であると推定した。

付論4「所在不明の真福寺所蔵「旧記目録」三巻」では、東京大学史料編纂所所蔵の 裏松家本『集』に収められた「旧記目録」三巻が、今は影写本しか残っていない大須 文庫本『書籍目録』とほぼ同様の内容をもち、14世紀後半~15世紀前半の伏見宮家文 庫の目録であることを論じた上で、その全文を翻刻した。

付論5「宮内庁書陵部図書寮文庫所蔵伏見宮家本「伏見宮雑文書目録」」でも、当該 文書を全文翻刻し、記載内容を分析した。その結果、伏見宮家所蔵の「雑文書目録」 というよりも、鎌倉末期の持明院統文庫の2種類の目録であり、それが伏見宮家に伝え られたものであることが判明した。

付論6「土御門家(村上源氏)の断絶と相伝記録(日記)等の行方」は、宝徳4年(1452)の「土御門有通遺迹勅許申状案」を検討し、土御門家では同年に有通が死去すると、父定長が敷地を大徳寺に寄進し、家領や日記を処分して家を断絶させたことを述べた。また、中世後期の禁裏文庫に日記が集積される過程にも関説した。

付論7「禁裏文庫周辺の『古事談』と『古事談』逸文」は、広橋家本『摂関補任次第 別本』に流布本にはない『古事談』逸文を見出すとともに、中世の禁裏文庫周辺に存 在した『古事談』の記事や、近世禁裏文庫の蔵書目録に見える『古事談』を紹介し、 『古事談』写本に三冊本・六冊本の2系統があったことを論じた。 第2部「近世禁裏文庫の成立と変遷」は2章・4付論から構成される。

第3章「禁裏文庫の変遷と東山御文庫の蔵書」では、蔵書目録や近世公家日記を活用することにより、近世禁裏文庫の成立過程、および収蔵典籍の全容を初めて解明した。後水尾天皇が収集した禁裏文庫に収めた書籍は、万治4年(1661)の禁裏大火で焼失したが、それまでに後西天皇が副本を作成させており、寛文6年(1666)に霊元天皇の禁裏文庫へ贈進された。以後これらは罹災することなく、現在も京都御所東山御文庫に伝来しており、近世禁裏文庫の再興のために収集・書写された古典籍・古記録の写本として、重要な内容をもつことを述べた。

付論8「京都大学附属図書館所蔵菊亭家本『禁裏楽器并譜諸目録』の解題と翻刻」では、明暦3年(1657)の書写奥書をもつ菊亭家本『禁裏楽器并譜諸目録』が、万治4年(1661)に焼亡した禁裏文庫収蔵の楽器・楽譜の目録であることを解明し、その全文を翻刻するとともに、関連する二つの目録との対応関係を示した。

付論9「近世前期写東京大学史料編纂所所蔵高松宮家本『お湯殿の上の日記』六十二冊の現状と伝来」は、史料編纂所所蔵高松宮家本『お湯殿の上の日記』六十二冊は、国立歴史民俗博物館所蔵高松宮家本とともに、後水尾天皇が書写させて禁裏文庫に収め、万治の禁裏大火で焼け残ったものであることを論じ、東山御文庫所蔵禁裏文庫本は後西天皇が作成させた副本であることを確定した。

第4章「近世禁裏文庫の変遷と蔵書目録」では、近世禁裏文庫の本格的な再興が後陽成天皇から始まることを論じるとともに、近世前期禁裏文庫の蔵書目録として、大東急記念文庫所蔵菊亭家本『禁裡御蔵書目録』、東山御文庫所蔵『古官庫歌書目録』、岩瀬文庫所蔵柳原家本『官本目録』があり、蔵書の構成がよく復原できること、万治の禁裏大火に際し池に投げ込まれて焼け残った本があることなどを指摘した。また、霊元天皇以降の禁裏文庫の蔵書目録として、菊亭家本『禁裏御記録目録』や東山御文庫所蔵『御文庫記録目録』などがあり、いくつかの小目録と比較することによって幕末までの禁裏文庫の成長をたどれることを示した。

付論10「『禁裡御蔵書目録』の影印本と原本」では、近世前期禁裏文庫の蔵書目録である大東急記念文庫所蔵菊亭家本『禁裡御蔵書目録』の影印本において、書目の記載順序に乱れがあるのは影印本制作時の不手際によるものであることを示し、原本調査の重要性について改めて注意を喚起した。

付論11「西尾市岩瀬文庫所蔵『官本目録』の紹介と翻刻」は、岩瀬文庫所蔵柳原家本『官本目録』が禁裏小番であった柳原資行の所持本であろうと推定した。さらに書誌情報を示した上で、全文翻刻を行なって周到に注記を施し、近世禁裏文庫の蔵書内容を示すこの重要史料の活用を期した。

第3部「目録学と文庫論」は2章から構成され、日本目録学や文庫論という新しい学

問領域の創成のため、文庫が知の体系・知のネットワークを表現するという視点から、第1部・第2部で得られた研究成果を組み直し、所論の全体像を提示した。

第5章「天皇家ゆかりの文庫・宝蔵の「目録学的研究」の成果と課題」では、日本目録学についてデジタル画像の利用を含めて再論し、基幹となる文庫について、各時代の定点となる蔵書目録を活用することの重要性を説いた。また、応仁・文明の乱で甚大な被害を受けた後、天皇家ゆかりの文庫が復興されていく過程をたどり直し、新写本ではあっても東山御文庫の禁裏本に比較的善本が多いこと、古写本としては伏見宮家本に蓮華王院宝蔵以来の蔵書の一部が継承されていることに注意を喚起するとともに、目録学的研究を公家や寺社の文庫にも広げることを提唱した。

第6章「文庫論」では、前近代における伝統的知識(知の体系)の集成や世代間の伝達が、主として禁裏・公家文庫、さらに寺社の文庫を含めた「権門文庫」を基盤として行なわれたという視点から、前近代の古典籍伝来や知識体系継承の歴史的特質を述べた。また、日本目録学による研究の具体的実践として、自筆本の『御堂関白記』『水左記』や六国史のそれぞれ特色ある伝来過程を、文庫との関係に注意しながら論じた。

結語「天皇家ゆかりの文庫・宝蔵と目録学的研究」では、以上3部・6章・11付論にわたって目録学的研究の手法により論じてきた、前近代の天皇家ゆかりの文庫・宝蔵の変遷を簡明にまとめた。1古代、2中世、3近世にわけて概観を行なった上で、古代の文庫・宝蔵のほぼすべてが廃絶したにもかかわらず、宮内庁書陵部の伏見宮家旧蔵本と京都御所の東山御文庫本に良質の書籍が伝えられていること、近年ようやく全体像と特質が明らかになったこの二大蔵書群を活用することにより、新たな古典学の研究が求められることを述べた。

このように本論文によって初めて、古代から近世にいたる天皇家ゆかりの文庫・宝蔵の変遷(成立・継承・断絶・再興)が具体的に明らかになり、今後の通時的な検討のための研究基盤が形成された。それは個別収蔵史料の検討を通じた、善本によるテキストクリティークのための重要な手がかりになる。また、禁裏文庫の蔵書目録を数多く発見し、それに基づく共時的研究・分析の有効性を示すこともできた。新史料の紹介・翻刻と相俟って、のちに「古典」と呼ばれる蔵書群から構築された、各時代の知の体系を解明する基盤となるものである。

(論文審査の結果の要旨)

本論文は、古代の朝廷文庫から近世の禁裏文庫に至る、天皇家ゆかりの文庫・宝蔵の歴史を綿密に跡づけ、特に蔵書目録を活用することによって、各時代の蔵書群の構成、およびその成立・変遷・断絶・再興の過程を解明したものである。全体は本論6章と付論11章から構成され、その前後に研究の対象と方法を述べた「はじめに」・序章、総括と課題を示した結語が配されている。

前近代日本においては、政治や文化に関する知識・技術の多くは書籍を通じて獲得され、時代をこえて継承された。遣隋使・遣唐使の時代から、漢籍の輸入と学習は重要な意味をもったが、それとともに日本社会で育まれた知識・技術・思考が膨大な著述や記録を生み出した。和漢の書籍は朝廷・天皇家や有力者の文庫に収蔵されたが、その蔵書からは前近代の知識体系やその歴史的変遷を知ることができ、個々の書籍の性格・系譜を考える上でも文庫の知識は不可欠である。公家・武家・寺社の文庫に関する研究が、戦前から積み重ねられてきたのはこのためであった。

天皇家・公家の文庫は、前近代の文庫史・書籍史において基幹的な位置にある。それらの概要は知られていたが、つい四半世紀前までは、近世禁裏文庫を継承する京都御所東山御文庫、世襲親王家の伏見宮家文庫(宮内庁書陵部所蔵)、近衛家の陽明文庫など、核心的な文庫の蔵書内容が把握しにくく、各文庫の詳しい歴史も解明されていなかった。論者は、1998年から現在まで大型研究プロジェクトを主宰し、蔵書目録とデジタル画像の公開を実現してきた。霞の中にあった蔵書の全容が見えてきたことの学術的意義は大きく、古典学に新たな駆動力を与える功績であった。

本論文は、蔵書公開事業とともに論者が推進してきた、天皇家・公家文庫研究の中核部分である。天皇家は貴族・公家社会の中心にあったから、天皇家ゆかりの文庫を研究対象にすえることで、前近代日本の知識体系とその変遷を考える際の中心軸を通すことができる。論者は、各地の史料所蔵機関で天皇家関係文庫の蔵書目録を数多く発見して、従来とは異次元の精度で蔵書内容を把握し、その継承と断絶・再興の歴史を明らかにした。目録学的研究の方法が、十全に活用されたものと言うべきであろう。とりわけ顕著な成果は、以下の三点にまとめることができる。

第一に、中世、すなわち平安院政期から室町後期までの天皇家関係の文庫について、その変遷と蔵書内容を精緻に解明したことである。特に注目すべきは、後白河院が建てた蓮華王院宝蔵の研究である。宝物とともに収蔵された多数の書籍については、すでに収書方針と断片的な書目が判明していたが、論者はまず古記録・古文書の関連記事から、書籍収蔵の実態を復原した。さらに新発見の東山御文庫本『蓮華王院宝蔵目録』『宝蔵御物御不審櫃目録』から仏書・漢籍の書名を明らかにし、大通寺所蔵『北御経蔵目録』から「蓮華王院目録・序」「蓮華王院現在書目録」の実在をつきとめた。こうした知見に基づき、『通憲入道蔵書目録』が院政期の蓮華王院蔵書目録であろうと推定した点は、まことに意義深い。さらに刮目すべきは、南北朝期の持明院統の文庫について、その蔵書目録4種を大須文庫本のうちに見出し、多数の書名と分

類・収蔵方法を解明するとともに、持明院統の蔵書が蓮華王院宝蔵に由来するものを含むこと、室町期以降それらが伏見宮家文庫に伝えられたことを論証した点である。宮内庁書陵部に引き継がれた伏見宮家本の来歴を解明したことは、古写本の系統を研究する上でも貴重な貢献と言えよう。

第二に、近世における禁裏文庫の復興・罹災・継承を綿密に跡づけ、京都御所東山御文庫本の形成過程を明らかにしたことである。応仁・文明の乱によって天皇家・公家の蔵書の大多数は灰燼に帰したが、論者によれば、天皇家では近世初頭の後陽成天皇の時期から禁裏文庫の再興が始まり、「根本官本」が形成された。さらに17世紀前葉には後水尾天皇が蔵書を大幅に充実させ、ついで後西天皇が禁裏文庫などの蔵書の副本を作成させた。万治4年(1661)の大火で禁裏の蔵書はほぼ全焼したが、副本が蔵されていた文庫は焼け残り、それらが新たな禁裏文庫に収められ、現在の東山御文庫の母体になったという。論者はこうした歴史を復原するため、周知の大東急記念文庫本『禁裡御蔵書目録』を分析するだけでなく、東山御文庫本『古官庫歌書目録』や岩瀬文庫所蔵柳原本『官本目録』を新たに見出し、万治焼亡以前の禁裏文庫蔵書について書目と分類体系の復原を果たした。また、17世紀後半以降の蔵書目録も数多く発見しており、東山御文庫に至る禁裏文庫の成長が詳らかにされた。東山御文庫本には善本・孤本が数多く含まれるが、本論文によって奥書のない新写本も安心して使えるようになったことは特筆すべきである。

第三に、天皇家関係文庫の研究に蔵書目録を活用するにあたり、各目録の内容・継承関係などについて着実な分析方法を提示するとともに、各時代の定点となる蔵書目録について詳細な解題を作成し、綿密な釈文を提供したことである。稀覯の近世古記録(公家日記)の関連記事についても、長文にわたる釈文が作成・提示されている。これらは論者の言う日本目録学の方法の実践であり、新たな研究の共通基盤を築いたものと言えよう。なお、11章におよぶ付論では、こうした解題・釈文を公表するのみならず、天皇家関係文庫に関する数々の新知見が披瀝されており、目録学的研究の広がりと可能性を明示するものとなっている。

論者の研究は、このほか公家文庫や公卿学にも及び、やはり目録学の方法が駆使されてきた。蔵書目録から日本前近代の知識体系を再構成する作業は、こうした業績との総合の上になされる予定であり、研究の集大成が鶴首して待たれる。このことを含め、本研究を基盤として新しい古典学が推進されることは疑いあるまい。

以上、審査したところにより、本論文は博士(文学)の学位論文として価値あるものと認められる。2024年2月19日、調査委員3名が論文内容とそれに関連した事柄について口頭試問を行った結果、合格と認めた。

なお、本論文は、京都大学学位規程第14条第2項に該当するものと判断し、公表に際しては、当分の間、当該論文の全文に代えてその内容を要約したものとすることを認める。